

紀の川水系貴志川圏域
河川整備計画（原案）について

平成28年12月 1日

和歌山県

目次

1. 第6回和歌山県河川整備審議会河川整備計画部会（H28/2/19）
でのご意見とその対応について 2
2. パブリックコメントでのご意見とその対応について 1 1
3. 紀の川水系貴志川圏域河川整備計画（素案）からの
主な変更点 1 3

1. 第6回河川整備計画部会でのご意見とその対応①

項目	ご意見	ご意見に対する県の考え方
第1章 紀の川水系貴志川圏域の流域及び河川の概要		
1.1 流域の概要		
1.1.2 地質		
1	<p>地質図で濃い青は凡例図のどれになるか。</p>	<p>凡例を下記のとおり修正しました。</p> <p>【本文P3 1.1.2 地質】 【参考資料P6 1.1.2 地質】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="900 646 1400 1018"> <p>【修正前】</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三波川変成岩類 <ul style="list-style-type: none"> mSps 泥質片岩 mSpa 砂質片岩 mSba 苦鉄質片岩 mSpa 珪質片岩 mSca 蛇紋岩 ○後背湿地・谷底平野堆積物 <ul style="list-style-type: none"> ab 砂・泥 ○自然堤防・砂州堆積物 <ul style="list-style-type: none"> an 礫・砂 ○中位・低位段丘相当層 <ul style="list-style-type: none"> tj 礫・砂・泥 ○高位段丘相当層 <ul style="list-style-type: none"> th 礫・砂・泥 ○大阪層群中部層群・上部層群及び相当層 <ul style="list-style-type: none"> Ou 礫・砂・泥(火山灰層を挟む) ○大阪層群下部層群及び相当層 <ul style="list-style-type: none"> Ol 礫・砂・泥(火山灰層を挟む) ○和泉層群 <ul style="list-style-type: none"> Iss 礫岩・砂岩・砂岩優勢互層 Imc 泥岩・泥岩優勢互層 </div> <div data-bbox="1422 813 1489 917" style="font-size: 2em;">➔</div> <div data-bbox="1496 646 2011 1311"> <p>【修正後】</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三波川変成岩類 <ul style="list-style-type: none"> mSps 泥質片岩 mSpa 砂質片岩 mSca 珪質片岩 mSba 苦鉄質片岩 ○御荷鉢緑色岩類 <ul style="list-style-type: none"> mtm 苦鉄質岩 mtc 蛇紋岩 ○花園層 <ul style="list-style-type: none"> Hsa 砂岩 Hsc 緑色岩類 ○湯川層 <ul style="list-style-type: none"> Hsf 砂岩 ○清水層(秩父帯) <ul style="list-style-type: none"> Col 砂岩・泥岩互層・チャート (チャート一碎屑岩シーケンス) Cmr 泥岩基質中に砂岩, チャート, 石灰岩, 緑色岩などの岩塊を伴う混在岩(メランジュ) ○後背湿地・谷底平野堆積物 <ul style="list-style-type: none"> ab 砂・泥 ○自然堤防・砂州堆積物 <ul style="list-style-type: none"> an 礫・砂 ○中位・低位段丘相当層 <ul style="list-style-type: none"> ti 礫・砂・泥 ○高位段丘相当層 <ul style="list-style-type: none"> th 礫・砂・泥 </div> </div>

— 修正箇所 — 記載済箇所

1. 第6回河川整備計画部会でのご意見とその対応②

項目	ご意見	ご意見に対する県の考え方
第1章 紀の川水系貴志川圏域の流域及び河川の概要	1.1 流域の概要	1.1.4 歴史・文化・観光
2	<p>真国川と貴志川は、古くから谷が開発されてきたことがわかる、神野・真国荘絵図というがあるので、写真と一緒に歴史のところに記載できないか。</p>	<p>ご意見を踏まえて、下記のとおり追記し、絵図の写真を追加します。</p> <p>【参考資料P9 1. 2. 4 歴史・文化・観光】</p> <p>貴志川の河岸段丘には~~~~(中略)~~~~文化が栄えていた。また、紀美野町域は京都の神護寺の荘園となり、神野真国荘と呼ばれ、開発の進んだ流域の村や神社が描かれた絵図が残されている。</p>   <p>出典：東京大学史料編纂所蔵模写</p> <p>きいのくにこうのまくにのごしょうえず 図1.6 紀伊国神野真国御庄絵図 康治二年</p>

— 修正箇所 — 記載済箇所

1. 第6回河川整備計画部会でのご意見とその対応③

項目	ご意見	ご意見に対する県の考え方
3	<p>真国川についての記載が少ない。また、真国川が局所対策と判断できる資料を追加してほしい。</p>	<p>【本文P5 1. 1. 4 歴史・文化・観光】 【参考資料P9 1. 2. 4 歴史・文化・観光】</p> <p>観光面ではイチゴ狩り体験などに加え、初夏にはきしべの里公園などでホタル観賞が行われている。和歌山電鐵貴志川線では、ネコの駅長が観光スポットとして定着している。真国川中流には、河川沿いに細野溪流キャンプ場が整理されており、特に夏季には県内外から大勢の人々が訪れている。紀美野町には大型望遠鏡が設置された「みさと天文台」があり、様々な天体観望会が開催されている。</p>

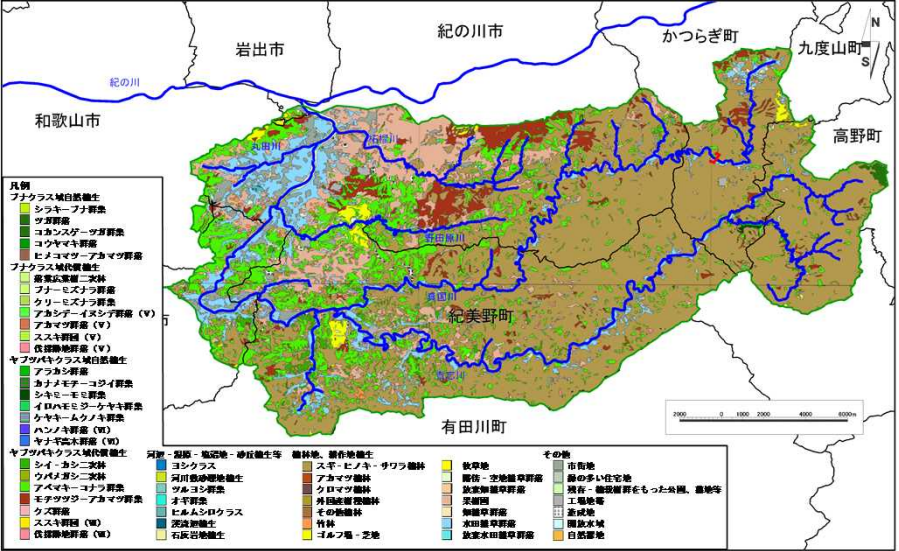
— 修正箇所 — 記載済箇所

1. 第6回河川整備計画部会でのご意見とその対応④

項目	ご意見	ご意見に対する県の考え方
第1章 紀の川水系貴志川圏域の流域及び河川の概要		
1.1 流域の概要		
1.1.7 産業		
4	<p>下流域でいちじくの生産が全国有数と記載されているが、紀の川市は県下のほとんどのいちじくを生産するが、貴志川筋ではいちじくは生産されていないのではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえて、下記のとおり修正し、「いちじく」の写真を消去します。</p> <p>【本文P6 1. 1. 7 産業】 【参考資料P15 1. 2. 7 産業】</p> <p>下流域は、紀の川と貴志川の恵みを受けた肥沃な土壌で気候も温暖であることから、ハッサクやモモなど一年を通して種々の果物が収穫されているおり、いちじく、はっさく、桃、柿は全国有数の生産量を誇っている。</p>

— 修正箇所 — 記載済箇所

1. 第6回河川整備計画部会でのご意見とその対応⑤

項目	ご意見	ご意見に対する県の考え方
第2章 貴志川圏域の河川の現状と課題		
2.3 河川環境の現状と課題		
2.3.2 動植物の生息・生育環境の現状と課題		
5	<p>植生図を追加してほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえて、植生図を追加します。</p> <p>【参考資料P41 2.3.2 動植物の生息・生育環境の現状と課題】</p>  <p>出典：第6回自然環境保全基礎調査 植生調査</p> <p>図2.31 現存植生図</p>

— 修正箇所 — 記載済箇所

1. 第6回河川整備計画部会でのご意見とその対応⑥

項目	ご意見	ご意見に対する県の考え方
6	圏域全体の確認種の一覧をつけてほしい。	<p>ご意見を踏まえて、確認種一覧を追加します。</p> <p>【参考資料P54 2. 3. 2 動植物の生息・生育環境の現状と課題】</p> <p>4) 貴志川圏域における確認種 貴志川圏域における動植物調査によって別表の種が確認されている。</p> <p>表2. 17～22 貴志川で確認した種(植物)(1～6) 表2. 23～30 柘榴川で確認した種(植物)(1～8) 表2. 31 貴志川で確認した種(魚類) 表2. 32 柘榴川で確認した種(魚類) 表2. 33～34 貴志川で確認した種(鳥類)(1～2) 表2. 35 柘榴川で確認した種(鳥類) 表2. 36～37 貴志川で確認した種(底生動物)(1～2) 表2. 38～39 柘榴川で確認した種(底生動物)(1～2)</p> <p>(本資料では表は省略していますが、【資料1-3】参考資料には掲載しています。)</p>

— 修正箇所 — 記載済箇所

1. 第6回河川整備計画部会でのご意見とその対応⑦

項目	ご意見	ご意見に対する県の考え方
第2章 貴志川圏域の河川の現状と課題		
2.1 治水の現状と課題		
2.3.3 河川環境保全・整備に関する現状と課題		
7	外来種の駆除と記載があるが、現実的には無理だと思うので、もう少し実現可能な表現にしてはどうか。	<p>ご意見を踏まえて、下記のとおり修正します。</p> <p>【本文P15 2.3.3 河川環境保全・整備に関する現状と課題】 【参考資料P94 2.3.3 河川環境保全・整備に関する現状と課題】</p> <p>一方で、在来種の生育・生息環境に影響を及ぼす外来種も確認されており、河川の整備がきっかけでそれらの勢力が拡大することもあるため、外来種の拡大抑制に努め駆除、本来の在来種の生育・生息による環境の保全が必要である。</p>
第3章 河川整備計画の目標に関する事項		
3.3 河川整備計画の目標に関する事項		
3.3.3 河川環境の整備と保全に関する目標		
8	魚類の降下・遡上のためと記載されているが、甲殻類も含めなくていいのか。	<p>ご意見を踏まえて、下記のとおり修正します。</p> <p>【本文P17 3.3.3 河川環境の整備と保全に関する目標】 【参考資料P96 3.3.3 河川環境の整備と保全に関する目標】</p> <p>2) 動植物の生息・生育環境 河川整備に際しては、魚類等の降下・遡上のため、下流域から上流域までの縦断的連続性を確保する、自然河岸をできるだけ保全すると共に、自然な透水性と空隙、植生をもった構造とする、人工的に改変された河岸については、低水路の形成等、可能な範囲で水際に多様性を持たせる、など動植物の生息・生育の場として良好な環境保全、再生及び周辺環境との調和に努める。</p>

— 修正箇所

— 記載済箇所

1. 第6回河川整備計画部会でのご意見とその対応⑧

項目	ご意見	ご意見に対する県の考え方
第4章 河川の整備の実施に関する事項		
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要		
4.1.1 治水を目的とする河川工事		
9	<p>真国川についての記載が少ない。また、真国川が局所対策と判断できる資料を追加してほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえて、下記のとおり修正・追加します。</p> <p>【本文P9 2. 1. 3 治水の現状と課題】 【参考資料P29 2. 1. 3 治水の現状と課題】</p> <p>3) 真国川 真国川では、~~~~(中略)~~~~被害が生じている。 真国川は、貴志川最大の支川であるが、全川にわたり未改修であり、大部分が山間部を流れているが、局所的に開かれた平地に位置する家屋が、流下能力不足箇所からの溢水により浸水被害が発生している。このため、早期に浸水被害を軽減するためには、一連区間の整備ではなく、浸水被害が発生している箇所についてことから、上下流のバランスに配慮しながら局所的に治水安全度の向上を図る必要がある。</p>  <p>図12 真国川浸水発生区域(平成23年台風12号)</p>

— 修正箇所 — 記載済箇所

1. 第6回河川整備計画部会でのご意見とその対応⑨

項目	ご意見	ご意見に対する県の考え方
10	<p>真国川についての記載が少ない。また、真国川が局所対策と判断できる資料を追加してほしい。</p>	<p>【参考資料P103 4. 1. 1 治水を目的とする河川工事】</p> <p>(3)真国川</p>  <p>局所改修:真国川では平成23年9月洪水をはじめ、浸水被害が発生していることから、浸水状況を踏まえ対策工を検討し、必要に応じ上下流との安全度のバランスを図りながらネック部の解消を実施する。</p>

— 修正箇所 — 記載済箇所

2. パブリックコメントでのご意見とその対応について①

実施期間	平成28年9月1日(木)～平成28年9月30日(金) 30日間
閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁河川課 ・ 海草振興局建設部総務調整課 ・ 那賀振興局建設部総務調整課 ・ 伊都振興局建設部総務調整課 ・ 海南市役所建設課 ・ 紀の川市役所道路河川課、粉河支所、那賀支所、桃山支所、貴志川支所 ・ 紀美野町役場建設課、美里支所 ・ かつらぎ町役場建設課 ・ 高野町役場建設課 ・ 県庁河川課ホームページ ・ 県庁情報公開コーナー ・ 海草振興局建設部海南工事事務所
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和歌山県ホームページ 和歌山県情報館県民意見募集ページ 河川課ホームページ
回答数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1件(1項目)

2. パブリックコメントでのご意見とその対応について②

番号	ご意見	ご意見に対する県の考え方
1	<p>平成25年9月15日から17日にかけての台風18号には、貴志川上流部（新城地内）で水位が堤防を乗り越え田畑が浸水し、家屋がもう少しで浸水するところでした。</p> <p>このことについて、かつらぎ町にも要望書の提出を行い伊都振興局建設部にも現地を確認していただいております。</p> <p>これらのことを勘案し、貴志川上流部に対策工事の内容を追加していただきたく、強く意見いたします。</p>	<p>紀の川水系貴志川圏域河川整備計画（原案）については、貴志川での近年最大である平成23年9月洪水に対し、家屋浸水被害を発生させないよう河川整備を進めることとしています。</p> <p>ご意見のあった個所は、一連区間の整備ではなく、浸水被害が発生している個所について、上下流バランスに配慮しながら局所的に治水安全度の向上を図るよう、今後整備を検討していきます。</p>

3. 紀の川水系貴志川圏域河川整備計画(素案)からの主な変更点①

整備目標について

・対象洪水の表記方法

『貴志川の洪水対策は、将来的には昭和28年7月洪水と同規模の洪水に対応するものとするが、早期に一定の整備効果を発現させるための段階的な整備として、次に大きい平成23年9月洪水と同規模の洪水に対して、家屋浸水被害が生じることのないように治水安全度の向上を図る。

柘榴川では、既往最大洪水(平成13年6月洪水)と同規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。』



『貴志川の洪水対策は、将来的には昭和28年7月洪水と同規模の洪水に対応するものとするが、早期に一定の整備効果を発現させるための段階的な整備として、**近年の最大である**平成23年9月洪水と同規模の洪水に対して、家屋浸水被害が生じることのないように治水安全度の向上を図る。

柘榴川では、**近年の最大である**平成13年6月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。』

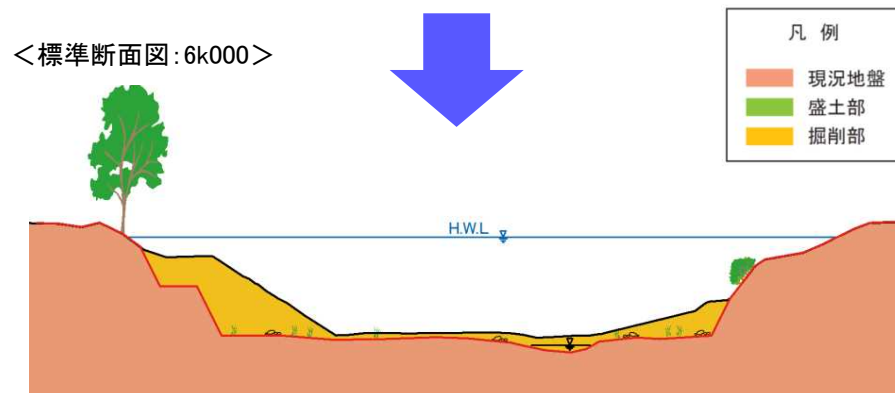
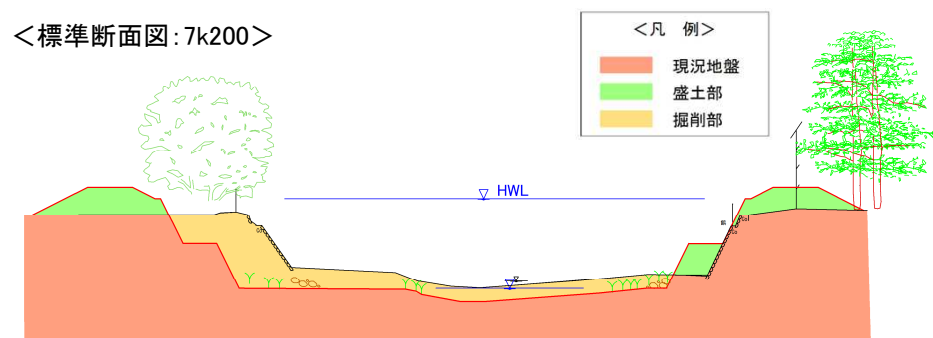
本文P.16 3.3.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
参考資料P.95 3.3.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

3. 紀の川水系貴志川圏域河川整備計画(素案)からの主な変更点②

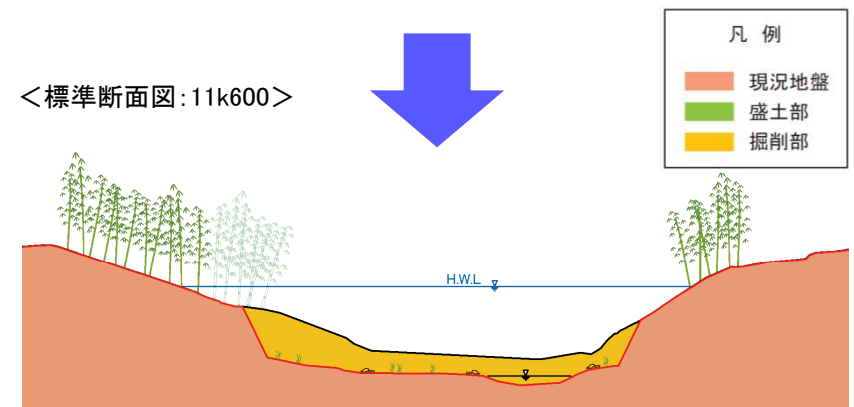
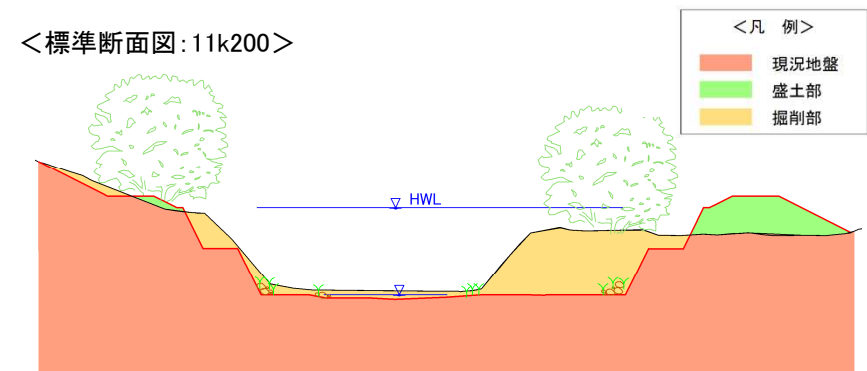
標準断面図について

整備区間のうち、築堤区間は一部であり、大部分が河床掘削となるため、以下のとおり代表断面を変更した

貴志川(区間1:3k400-8k400 L=5.0km)



貴志川(区間2:10k800-12k400 L=1.6km)



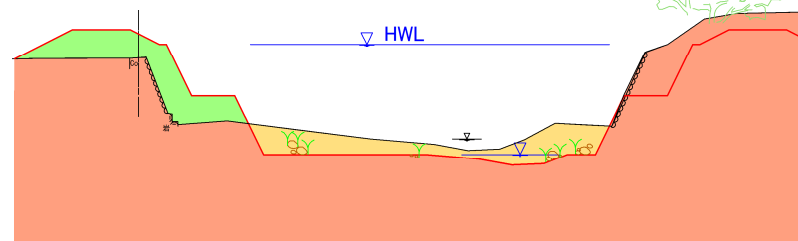
3. 紀の川水系貴志川圏域河川整備計画(素案)からの主な変更点③

標準断面図について

背後地への影響が低減されるよう、築堤を以下のとおり修正した

貴志川(区間3: 17k200-19k000 L=1.8km)

<標準断面図: 18k600>

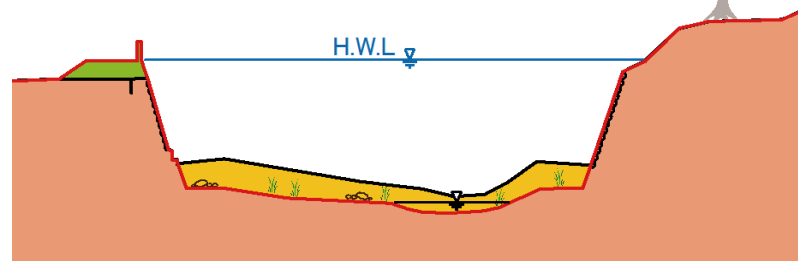


<凡 例>

- 現況地盤
- 盛土部
- 掘削部



<標準断面図: 18k600>



凡 例

- 現況地盤
- 盛土部
- 掘削部

3. 紀の川水系貴志川圏域河川整備計画(素案)からの主な変更点④

ソフト面での防災対策について

- ・今後の取組みを踏まえ、以下のとおり修正した。

4.3.1 河川情報の提供による水防活動の支援等

『近年の気象状況では、・・・(中略)・・・甚大な被害が予想される。このため、圏域自治体、地域住民等と密接な連絡や協力を保ち、降雨時の雨量・水位等に関する情報を幅広く収集し、提供することによって住民の迅速な避難及び水防活動を支援し、被害の軽減に努める。さらに、関係機関とも連携して水防体制の維持、強化を図るよう指導する。』



『近年の気象状況では、・・・(中略)・・・甚大な被害が予想される。このため、圏域自治体、地域住民等と密接な連絡や協力を保ち、降雨時の雨量・水位等に関する情報を幅広く収集し、提供することによって住民の迅速な避難及び水防活動を支援し、被害の軽減に努める。さらに、**災害情報の伝達体制や避難誘導體制の充実、住民の防災意識の向上等のソフト面での防災対策として、洪水浸水想定区域を調査検討し、市町が作成する洪水ハザードマップの普及を支援するなど、平常時からの防災意識の向上と自主的な避難の心構えを養い、災害時における住民の円滑かつ迅速な避難が行われるよう努める。**』

本文P.25 4.3.1 河川情報の提供による水防活動の支援等
参考資料P.105 4.3.1 河川情報の提供による水防活動の支援等